

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

三菱マテリアル株式会社（証券コード:5711）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
債券格付	A-
国内CP格付	J-1

■格付事由

- (1) 高機能製品、加工、金属、セメントなど幅広い分野に事業を展開しており、収益源が分散している。セメントや電気銅、超硬製品などの主力製品は国内市場で主要な地位を占める。17年には複数の子会社で製品の一部に不適切な行為があったことが発覚したが、すべての納入先において安全性に問題ない旨の確認が完了している。足元では再発防止策やガバナンス体制の強化に注力している。
- (2) 需要の減速を受けて業績が弱含んでいる。主力販売先である自動車向けについては需要回復に時間を要するとみられ、当面業績の本格的な回復は想定しがたい。ただ、今後も収益源の分散による相互補完効果が見込まれるほか、減損損失計上による利益改善効果もあり、業績は底堅く推移すると考えられる。また、財務面では20/3期の最終赤字計上による影響はあるが、財務内容の悪化幅は限定的なものにとどまる見通しである。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 20/3期経常利益は400億円（前期比21.1%減）と2期連続で減益となる見込みである。自動車や半導体向け需要の減少による高機能製品や加工事業の業績悪化が、金属事業の業績回復による影響を上回る見通しである。また、高機能製品および加工事業における減損損失を含む事業構造改善費用などの計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は570億円の赤字（19/3期12億円の黒字）となる計画である。当面は厳しい事業環境が続くと考えられ、経常利益は伸び悩む可能性が高い。ただ、足元で半導体関連市場の需要に底打ち感が出ているなど、一部分野で需要回復の兆しがみられる。こうした需要先への拡販を進め、業績を改善していけるか注目していく。
- (4) 20/3期第3四半期末の自己資本比率は31.9%と19/3期末並みの水準となった。しかし、20/3期第4四半期には最終赤字の計上により自己資本比率はやや低下する見込みである。また、21/3期はマントベルグ鉱山の権益取得が計画されており、財務構成の改善は進みにくいとJCRはみている。

（担当）水川 雅義・近藤 昭啓

■格付対象

発行体：三菱マテリアル株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第30回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2016年12月6日	2021年12月6日	0.200%	A-
第31回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2016年12月6日	2026年12月4日	0.470%	A-

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	800億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年2月17日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：涛岡 由典
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「非鉄金属」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 三菱マテリアル株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル